

令和2年度包括外部監査結果に対する措置状況（教育委員会）

監査テーマ: 補助金に関する事務の執行について

令和3年10月末現在

指摘区分		報告書 ページ	所管課名	対象補助金名	指摘事項	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況
結果	意見							
	55	157	学校教育課	八戸市児童生徒文化活動促進費補助金	補助対象経費に係る証憑について(運営費補助金)	補助対象経費のうち著作権使用料について、経費支出の内容が整合していることを明らかにするため、楽曲名を記載した証憑の提出を受けることが望ましい。	令和3年度に、著作権使用料であることを明確にするため、コンサート等で使用する楽曲名が記載された書類(領収書等)を提出するよう通知した。	措置済
	56	157	学校教育課	八戸市児童生徒文化活動促進費補助金	補助対象経費について(運営費補助金)	八戸市中学校文化連盟に対する運営費補助となっているが、当団体の収入は主に生徒負担金と市補助金で賄われており、支出は各部会の活動費と県中文連負担金を主としている。各部会の活動は、生徒に還元される性質のものであり、生徒負担金で賄うことが合理的であるが、県中文連に対する負担金は生徒が受ける便益との関係が薄いことから、県中文連負担金を市の補助金で賄うよう検討すること。また、実績報告において、補助対象経費の領収書を提出させる必要がある。	令和3年度に、補助対象経費を運営経費から青森県中学校文化連盟に対する負担金に変更し、また、交付要領に、実績報告における領収書の写しの提出を明記した。	措置済
	57	158	学校教育課	八戸市児童生徒文化活動促進費補助金	補助対象者数について(大会派遣費補助金)	県大会の場合は、派遣児童生徒の範囲及び引率者数を定めているのに対し、東北大会、全国大会、国際大会の場合は定められていないことから、必要な上限を設けることが望ましい。	これまでも、東北大会以上の大会について、県大会と同様に派遣児童生徒数は大会規定による登録可能人数、引率者は2名を上限として運用していることから、令和3年度からその旨を交付要領に明記した。	措置済
	58	158	学校教育課	八戸市児童生徒文化活動促進費補助金	交通費について(大会派遣費補助金)	補助対象経費は交通費のみとなっており、交通手段と宿泊代がセットになったダイナミックパッケージ等を使用した場合、交通費と宿泊費を分けて領収書が出されないことから、このような場合の補助対象経費の算出方法を定めておくことが望ましい。	令和3年度から、交通手段と宿泊代がセットになった旅行商品を使用する場合で、交通費と宿泊代それぞれの金額が不明確な場合は補助対象としないこととし、その旨を交付要領へ明記した。	措置済
39		160	学校教育課	中学校体育大会選手派遣事業費補助金	交付目的の明文化について	補助の目的が明文化されていないため、第三者から見ても明確になるよう交付要領に明記すべきである。	令和3年度から、交付要領の趣旨において、補助の目的として「本市の中学校における生徒の体力、気力の向上及びスポーツ、学校体育の振興を図るため」と明記した。	措置済